



議会だより

No. 172
平成23年2月

第4回 定例会

職員給与費減額補正予算可決

平成22年第4回定例会は、12月15日に招集され、会期を17日までの3日間と決め開催されました。

七飯町公の施設に係る指定管理者の指定や人権擁護委員候補者の推薦をはじめ、人事院勧告に伴う職員給与費の減額や北海道知事・議会議員選挙執行費の補正予算などを審議し原案どおり可決しました。

一般質問では5人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、各常任委員会の所管事務調査の報告や国や関係機関へ要請するB型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書をはじめとする12件の発議案を審議し原案どおり可決しました。

審議結果

区 分	結 果	番 号	議 件 名 等	継続審査・調査・その他
議	条例制定	付託	議案第76号 七飯町債権の管理に関する条例の制定について	総務財政常任委員会
	条例改正	◎	議案第77号 七飯町保育の実施に関する条例の一部改正について	
	補正予算	◎	議案第83号 平成22年度七飯町一般会計補正予算(第9号)	
		◎	議案第84号 平成22年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
		◎	議案第85号 平成22年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
		◎	議案第86号 平成22年度七飯町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
◎	議案第87号 平成22年度七飯町水道事業会計補正予算(第4号)			
案	人 事	可	諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	
	そ の 他	◎	議案第78号 七飯町公の施設に係る指定管理者の指定について	
		◎	議案第79号 七飯町公の施設に係る指定管理者の指定について	
		◎	議案第80号 七飯町公の施設に係る指定管理者の指定について	
		◎	議案第81号 七飯町公の施設に係る指定管理者の指定について	
		◎	議案第82号 七飯町地域情報通信基盤整備事業(大沼地区)委託契約の一部変更について	
発 議 案	議決事項の変更	◎	発議案第17号 町議会の委任による専決処分事項変更の件	
	意 見 書	◎	発議案第18号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書	
		◎	発議案第19号 北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書	
		◎	発議案第20号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)の総合対策を求める意見書	
		○	発議案第21号 朝鮮高級学校の高校授業料無償化に関する意見書	
		○	発議案第22号 国に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書	
		○	発議案第23号 北海道の自衛隊体制維持を求める意見書	
		◎	発議案第24号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書	
		◎	発議案第25号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書	
		◎	発議案第26号 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税等措置の延長を求める意見書	
◎	発議案第27号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書			
◎	発議案第28号 平成23年産米生産数量目標の見直しを求める意見書			
そ の 他	選挙		函館湾流域下水道事務組合議会議員の選挙	
	報告済		各常任委員会報告	
			定期監査報告	
			出納検査報告	
	許可		閉会中の継続審査の申し出について	
承認		閉会中の委員会活動の承認について		

◎=全員一致で可決 ○=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

主な内容

- 審議して決まったこと…………… P. 15
- 監査報告…………… P. 15
- 一般質問…………… P. 16
- 常任委員会活動報告(総務財政) …… P. 18
- 常任委員会活動報告(経済産業) …… P. 20
- 第5回臨時会の結果…………… P. 23
- 議員出席状況…………… P. 23

減らさないと！

平成22年第4回定例会

審議して決まったこと

条例制定

七飯町債権の管理に関する条例

町の債権の管理の適正を期するため、その事務処理に關し必要な事項を定める「町税外公法上の収入金徴収に関する条例」の全部改正は、総務財政常任委員会に付託。

施行期日は公布の日

条例一部改正

七飯町保育の実施に関する条例

保育料を段階的に国の基準まで引き上げるための一部改正。

平成23年4月1日施行

補正予算

平成22年度七飯町一般会計補正予算(第9号)

人事院勧告実施に伴う職員人権費の削減、藤城小学校備品購入費、北海道知事・議会議員選挙執行費等、歳入歳出それぞれ2億3千413万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億7千56万6千円とした。

平成22年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

被保険者療養給付費、療養費、高額療養費等の予算不足により、歳入歳出それぞれ3億2千995万1千円を追加し、歳入歳出予算

町の定数に欠員が生じたので、小松義光議員が選出された。

発議案

議員提出議案として専決事項の変更、11件の意見書を可決し、要望事項として意見書を各関係機関及び各関係大臣に送付した。

平成22年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告実施に伴う職員人権費の削減等、歳入歳出それぞれ93万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億9千93万5千円とした。

平成22年度七飯町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告実施に伴う職員人権費の削減等、歳入歳出それぞれ98万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億2千77万3千円とした。

平成22年度七飯町水道事業会計補正予算(第4号)

人事院勧告実施に伴う職員人権費の削減により、収益的支出の支出を95万3千円減額し、3億8千414万7千円とした。

人事

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了となる左記の者を再び推薦。
氏名 藤枝勝雄(63歳)
住所 鳴川2丁目3-29

選挙

函館湾流域下水道事務組合議会議員の選挙

奥村議員のご逝去により七飯

その他

七飯町公の施設に係る指定管理者の指定

- ▽施設の名称 七飯町パークゴルフ場 (七飯コース・大中山コース) 七飯町鳴川1丁目6-18 グリーンP・Gサービス(株) 代表取締役 大森茂
- ▽施設の種類 大森茂
- ▽施設の名称 七飯町屋内ゲートボール場 (すずらんコート・ひまわりコート) 七飯町本町2丁目22-14 すずらんコート利用者の会 会長 吉田耕治
- ▽施設の名称 七飯町学童保育クラブ (ひまわりクラブ・たんぼぼクラブ・あおぞらクラブ・沼つ子クラブ) 七飯町鳴川1丁目67番地4 七飯町学童保育クラブ指導員会「レラ」 会長 前野貞子
- ▽施設の名称 七飯町大沼国際交流プラザ 七飯町字大沼町85番地15 (社)七飯大沼国際観光コンベンション協会 代表理事 堀元
- ※各施設とも管理を行わせる期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日まで
- ▽議決事項の変更 七飯町地域情報通信基盤整備事業(大沼地区)委託契約の一部変更 変更前 2億1千330万5千400円 変更後 1億7千746万665円

監査報告

定期監査報告

定期監査結果を次のとおり報告する。

監査の対象

- ①七飯町精神障害者通所授産施設「ほぼる館」
- ②七飯町さくら共同作業所

執行日

平成22年10月19日

監査の方法

資料及び提示のあった関係書類等について検閲及び確認を行うとともに、担当課長等から説明を聴取した。

監査の結果及び意見

①施設の運営管理については、適切に指導員の配置がされているほか、施設内外の清掃についても行き届いており、常に美化に心がけていた。

平成19年度より新たにモデル宅配業務を実施し、個々の障害に適した事業の取り組みもみられ指定管理者の努力がうかがえる。

諸帳簿、関係事務書類については、適正に処理されているが、金銭管理について

は、安全性を考慮し速やかになえ福祉会本部に引き継ぐことを望むものである。

②施設の管理については、きちんと清掃され、美化に心がけられていた。

印刷業務は平成21年度より町の広報誌の受注などで大きく収入が伸び、それに伴い利用者の賃金が倍増になるなど励みになっており、指定管理者の努力がうかがえる。

帳簿等、関係書類については、不備な面もみられることから、すみやかな事務処理を望むものである。

例月出納検査

一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の出納状況を次のとおり検査した。

平成22年8月分を 9月29日、30日

平成22年9月分を 10月28日、29日

平成22年10月分を 11月29日、30日

検査結果

特に指摘すべき事項なし。

監査委員

- 永田 英利
- 神崎 和枝

Q 高齢者等に優しい戸別収集方式を考えては
A 今後の課題として検討が必要と認識している

畑中 静一 議員

七飯町は坂の多い町であるため、ゴミステーション

までの距離と道が傾斜地な場合、高齢者や身障者のゴミ搬出に対する悩みは深刻である。特に冬場路面が凍結して滑る時などは転倒して事故に繋がる場合もある。日頃からこうした弱者の叫びを耳にする。確かに、ゴミ処理する上で、ステーション方式は戸別収集より収集経費が節約できることは明らかである。

しかし、高齢者世帯、高齢者単身世帯が刻々と増加の一途を辿る中、これまでの収集方式を見直す必要があるのではと考える。

そこで、次の点について所見を伺いたい。

- ①このような状況の中、弱者を思いやる認識について
- ②収集方式について、アンケート等により町民意向を捉える用意について
- ③全戸を対象に、戸別収集した場合の収集料の試算について

【町長】

①ゴミステーションまでの距離がある場合、ゴミの搬出の際は高齢者や身障者のみならず健常者についても冬期間路面凍結などにより危険度が増すうえ、高齢者や身障者に至っては更にご苦労されていることと推察し、懸念している。

従って、今後の課題として検討が必要であると認識している。

②今のところアンケート等の実施は考えていない。戸別収集方式にするごみ置き場のカラス等によるゴミ散乱防止対策等様々な問題も起こる恐れもあり、町内会連合会などへの協議など広く町民の意見を聞いた上で様々な角度から検討を行い、最終的に町民にとって有益かどうか慎重に検討して参りたい。

③戸別収集方式では、ステーション方式の収集より、収集車両の作業員は1人多く3人が必要とされ、1台

当たり1人増員することによる人件費の増で3千300万円増額となる。燃料費では走行距離が2.5倍になる見込みから、1千100万円の増額となる。これらに諸経費等の増額分を合算すると4千700万円が増額となる試算をしているところだ。



Q 図書館建設に向けてのタイムスケジュールは
A 平成25年度を目標としたい

平松 俊一 議員

図書館建設はかねてより多くの町民から要望されてきたが、基金を積んだ以外具体的なものが見えてこない。いつになったら成就できるのかタイムスケジュールを示して貰いたい。

また、建設・運用はどのような規模・方式を考えているか尋ねたい。

【町長】

詳細は今後検討を重ねるが、図書館建設基本計画を策定し、平成25年度を目標に着手する。

新しい図書館では電子図書とか形態が変わってきており、時代遅れのものにならないよう検討したい。

近隣市とも便利に運用できるようにすることも考えながら進めたい。

Q 「安心、安全、住みたい街、住み続けたい街」とは

①町長はよく「安心、安全」と発言されるが、高齢者の方々の視点に立って質問したい。地域の方から町の発展に寄与した感謝の念と尊敬の想いを抱かれる様

な生活が出来ると、生甲斐も生まれ、地域の活動にも参加しやすくなるかと考える。

そこで高齢者の方々の相互交流と子供達との世代間交流が同時に行える小規模な「サロン事業」を始められないか伺いたい。合わせて、4年生以上の小学生、土曜・祭日にも対応する事業とすれば、両者にとって非常に有益な関係と考えるがいかがなものか。

②高齢者の方々の「足」の確保は今後ますます必要になってゆく。

また、医療施設等で運行している送迎バスも経営の足かせになりつつあり、両者に連動した交通機関があれば非常に喜ばしい事である。現在「はこだて未来大学」ではデマンド交通（戸口から戸口へ）の研究を行うところであり、当町が共同研究に参加し、将来に備える考えがないか伺いたい。

③税金や給食費等の未納が相当増えてきたため、町としては今年度、徴収体制の更なる強化を進めている。しかし、悪意を持って未

納している方はかなりではなく、町職員側の納付頂く客態度や、意識教育をしっかりと行う事、あるいは町内ボランティア活動への積極的な参加なども必要ではないかと考える。納税なさる方が気持よく自ら進んで納付出来る環境作りも職員の仕事と思うが所見を問う。

【町長】

①現段階では「サロン事業」の考えは持っていないが、世代間交流の必要性は十分認識しており高齢者福祉のあり方の一つとして参考にして参りたい。

②大学への協力は行ってゆくんが、協同研究は大学側の研究開発の進行状況を見ながら検討して参りたい。

③納税者の納税への不公平感が高まらないよう徴収強化を行っている。しかし、接客態度や意識教育は常に見直し努力をしてゆく。

他に南渡島衛生センター改修計画と生ゴミの処理について質問している。

減らさないと！

Q 七飯町活力のあるまちづくり推進基金条例

(ふるさと納税制度)について

A 七飯町出身の方々に喜んでいただくようホームページを充実し創意工夫して参りたい

長谷川 生 人 議員

ふるさと納税の受け皿として、平成19年4月1日に全面改正された「七飯町活力のあるまちづくり推進基金条例」施行後のふるさと納税の平成19年から平成22年度までの納付者数及び金額について伺いたい。

新聞報道等に依ると道内はもろろん各自治体では、広く募るための効果的な宣伝方法や目標額を決め実現に努めている。居住地以外ばかりでなく居住地参加型も狙いの一つとし、広報活動を展開し、その内容は特典を設けたり、事業内容を具体的に納付者にわかりやすく説明し30から35アイテムを用意していることから大口の寄付もあり順調に事業化している。課題もあると思うが、今後当町においてどのような考えを持っているのか。

【町長】

平成20年は29万円で3名、21年は30万4千円で3名、

22年は現時点で1万5千円で1名である。今後当町のホームページを充実して行きたい。また、居住地参加型も検討し、創意工夫して参りたい。

Q パークゴルフ場の環境改善とホール拡大について

両コースとも平成20年4月1日より指定管理者グリーンP・Gサービスが運営し、町民の心身の健康と福祉の増進を図りスポーツ・レクリエーションの普及並びに振興を目的として、この20年度、21年度と利用者数を伸ばして努力している。

七飯コースは昭和63年9月にオープンし、22年が経過しており、大中山コースは平成9年10月にオープンし、13年が経過している。両コースとも18ホールを有しているが、ピーク時期は駐車場も不足し、プレーの待ち時間も長くなるなど、27ホール又は36ホールが必要だとの愛好者からの意見



が多く聞かれる。今後、計画的な施設の改善プランをどう考えているのか伺いたい。

【教育長】

現時点で両コースとも拡張と大規模改修は考えていないが、利用者の意見、要望を尊重し、指定管理者と協議のうえ、良好なコースの維持に努めて参りたい。高齢化により、パークゴルフ人口が増える場合には十分環境に配慮した整備について考慮していきたい。

Q 北海道新幹線における七飯町の取組みについて

北海道新幹線札幌延伸の見通しは

A 見通しは不確定であるが、早期着工を目指し、努力する所存である

横 田 有 一 議員

東北新幹線は12月4日に新青森まで開業し、全線開通となっている。平成27年度には新函館駅(仮称)開業というタイムスケジュールが明確となっているが、札幌延伸が不透明な状況にあることから町長の所見を伺いたい。

①町長は「総合車両基地稼働が最大の企業誘致である」と議会で答弁したが、札幌延伸が不透明である状況で見直しを迫られていると思うが、どのような施策を考えているのか

②並行在来線で函館市が道・JRと協議事項とかが違うという問題に対し、七飯町はどう考え、どう対応するのか

③今回の新青森駅開業に対し、どのような活動をしているのか

④新函館駅(仮称)開業までのタイムスケジュールについて

【町長】

①現在、国においては北海道新幹線札幌延伸について決定されておりませんが、

11月4日、5日には町議会、七飯町北海道新幹線建設促進期成会、町と共に民主党及び道内選出国会議員、国土交通省に対し、新函館(仮称)―札幌間の全線フル規格での認可・着工について強く要望した。年明けには2回目の中央要望が予定され、大変、不透明で難しい状況下であります。新幹線が新函館駅(仮称)で終着しないように、オール北海道で札幌延伸を強く要望して参ります。

②北海道新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線の函館―新函館(仮称)間の経営分離問題につきましては、現在北海道知事がJR北海道に対し分離方針の再考要請をしているので、その調整等の事態の推移を見守っていききたい。

③12月4日に新青森駅が開業し、青森と主要都市を結ぶ高速鉄道交通網が整備され、経済や文化・地域交流がますます盛んになると考えます。12月4日、5日JR北海道主催による新青森駅開業記念イベント「道南

物産展」が行われ、観光物産PRした。また、同日に七飯町観光PR、七飯町WELCOM Eイベント「大沼公園にようこそ」を町、七飯町北海道新幹線建設促進期成会、七飯町大沼国際コンベンション協会が主体となって実施した。

④町内の新幹線整備関連工事も順調で総合車両基地路盤工事の盛土工事は約67%の進捗率です。飯田高架橋工事については全体の12%の進捗率です。車両基地付替道路の本町16号線付替道路改良工事は平成23年3月完成。今後は町道飯田町8号線の設計、用地取得や整備工事、総合車両基地北側排水路等の整備があります。庁内新幹線促進関連検討会議で特産品や農産品、観光情報発信施設の必要性についても検討する。

他に「任意団体に対する補助金のあり方について」「指定管理者制度のあり方について」質問している。

Q 大沼の水質汚染に抜本対策を

A 大沼地域活性化ビジョン10ヶ年計画で

上野 武彦 議員

大沼の水質の環境汚染が問題になってから久しく、これまでそれなりに対策も採られてきたが、一向に水質の改善は進まず、むしろ汚染は深刻な域に達しており、大沼での漁業への影響を始め、観光資源としても大きなマイナスとなっている。今後の汚染原因の究明と対策について町長の見解を伺いたい。

〔町長〕
大沼の浄化については平成20年大沼地域活性化ビジョンを策定し、10ヶ年の計画を作成し取り組んでいる。具体的施策として大沼の島の岸が削れる問題の対策、大沼に流入する砂を沈殿させる沈砂池の設置、搾乳機の洗浄水処理の浄化槽については今年と来年で整備をする。林地開発の場合境界一杯に開発するのでなく30mは残してもらい、家庭から流す雑排水の処理に対しては合併浄化槽の設置に補助金を出している。牧草地への堆肥をまく場合これま

過剰にまくことをせず、完熟した堆肥を適量な時期に、適量まくようにし、又、土質調査を実施するなどである。

Q 住宅リフォーム助成制度の実施を

景気の後退、不況を背景に町内建設業界にも倒産する業者が出るなど厳しい状況が続いているが、住宅リフォームに対する助成や小規模修繕登録制度などで、需要を喚起する方法が、振興策として注目されている。これは、都道府県や市町村が、老朽化した住宅の改修や、耐震化、バリアフリー化などの工事を助成することで需要を喚起し、地域経済の活性化を図ろうというものだが、道内では、23市町村で助成条例が作られ、また、小規模修繕登録制度は、10市4町で実施されている。七飯町としてもこうした制度を積極的に取り入れ、地域経済の活性化を促すべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

〔町長〕

住宅リフォームについては、北海道内で助成制度を実施している自治体の利用状況や、国などの助成事業の事情などについてその必要性や経済効果などについて調査を行いたい。

小規模修繕登録制度については、公共工事の品質の確保や公共施設の維持管理の観点からも現在制度導入は考えていない。

他に桜の天狗巣病対策について質問している。



常任委員会活動報告

〔所管事務調査〕要旨を掲載

総務 財政

《調査事項》

- ・ 指定管理者制度の導入の成果と課題について
- ・ 職員の教育及び管理体制について

〔調査の目的〕

平成18年11月策定の「七飯町行政改革大綱（計画期間：平成18年度～平成22年度の5カ年。以下「行政改革大綱」という。）」の中で「指定管理者制度の導入推進」が記述されていることから、その導入状況及び効果と課題並びに今後の計画について調査を行った。

また、職員の教育については、職員数が減少傾向にあることから、事務事業への影響を調査するとともに、職員の資質の向上のための研修状況について調査を行った。

「ほほる館」は、指定管理者が変更となっている。指定管理者制度の導入に係る経費の縮減効果も平成21年度末累計では1千527万4千206円の縮減効果が出ている。

- (1) 指定管理者制度と導入経過について
- (2) 指定管理者制度の課題について

〔指定管理者制度の導入の成果と課題について〕
指定管理者制度は、「多様な住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的として、平成15年の地方自治法改正により創設された制度である。七飯町では、平成17年3月に「七飯町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定し、指定管理者制度の導入を図っている。

七飯町で指定管理者制度を導入している施設は12施設であるが、七飯町大沼国際セミナーハウス及び七飯町大沼森林公園のほか、2施設が2回目の指定管理を実施しており、うち、七飯町精神障害者通所授産施設

- ① 課題
- ・ 指定管理者の企業努力により余剰金を生み出しても過度の負担をさせない。
- ・ 指定管理者の募集は、地域の産業振興や地域経済の活性化を期待して、町内の団体からの応募を基本とし

- ② 課題
- ・ 指定管理者の募集は、地域の産業振興や地域経済の活性化を期待して、町内の団体からの応募を基本とし

ているが、地域経済の活性化は高いものの、募集範囲が限られ、競争原理が働かず、町の財政メリットが受けにくい。

対応策

・地域経済活性化を優先すべきであり、これを堅持する。

・サービスの向上に町のメリットを求める。

③課題

・新規の指定管理者は、コストを削減し、サービスの向上のノウハウがあっても、事務手続き上の経験がなく、町が示す仕様書に対し、文書化が難しい面もあり、町との連絡調整に労苦を要する。

対応策

・詳細な仕様書の作成と着実な指定管理移行時の引き継ぎを行う。

④課題

・指定管理者からの事業報告に対して、町が事業評価する場合、施設の設置目的や事業内容が異なるため、評価結果に評価者の主観が入り、一律の評価基準の策定は難しい。

対応策

・他の自治体等を参考に、

評価基準を見直し、充実を図る。

(3)指定管理者制度の今後の導入予定施設について

町では、指定管理の今後の導入予定施設として次の10施設を掲げている。

- ・七飯町健康センター（アツプル温泉）
- ・売却も含めて検討
- ・七飯町大沼国際交流プラザ
- ・七飯町まちづくり推進センター（文化センター）
- ・七飯町歴史館
- ・七飯町農村環境改善センター、七飯町勤労青少年ホーム（大中山コモン）
- ・七飯町民プール

指定管理者制度の導入実施と経費の縮減実績の状況

(単位：円)

施設名	導入年度	指定管理者名
七飯町大沼国際セミナーハウス及び七飯町大沼森林公園	H18	財団法人 北海道大沼国際交流協会
七飯町精神障害者通所授産施設「ぼぼろ館」	H18	医療法人社団立青会 (H18～H20)
		社会福祉法人ななえ福祉会 (H21～H23)
七飯町さくら共同作業所	H19	七飯町身体障害者福祉協会
七飯町学童保育クラブ(ひまわり、たんぼぼ、あおぞら、沼っ子)	H20	七飯町学童保育クラブ指導員会「レラ」
七飯町ゲートボール場(ひまわり、すずらん)	H20	すずらんコート利用者の会
七飯町パークゴルフ場(七飯、大中山)	H20	グリーンP・Gサービス

- ・平成23年4月導入予定
- ・七飯町まちづくり推進センター（文化センター）
- ・平成24年4月導入予定
- ・七飯町歴史館
- ・平成24年4月導入予定
- ・七飯町農村環境改善センター、七飯町勤労青少年ホーム（大中山コモン）
- ・平成24年4月導入予定
- ・南北海道大沼婦人会館
- ・平成24年4月導入予定
- ・七飯町スポーツセンター
- ・当面直営で管理
- ・七飯町町民プール
- ・当面直営で管理
- ・本町多目的グラウンド
- ・当面直営で管理
- ・東大沼多目的グラウンド（トルナレ）
- ・当面直営で管理

公募の要件（共通項目）について
 指定管理者の公募の要件は、施設の設置目的、事業内容によって異なるが、七飯町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条に規定されている。
 具体的な応募資格は、団体であること、原則として、七飯町内に主たる事務所を有していることとしている。
 また、申請できない者として、①法律行為を行う能力を有しない者、②破産者で復権を有しない者、③本町における一般競争入札等の参加を制限されている者、④指定管理者の指定を取消され、取消しの日から3年を経過しない者、⑤地方自治法第99条の2（議員の兼職禁止）、第142条（長の兼職禁止、準用を含む）等の規定に抵触することとなる者、⑥町税等を滞納している者を掲げている。

〔職員の教育及び管理体制について〕
 (1)職員研修の実績について
 職員研修は、外部研修として平成18年度から平成22年度（予定を含む）まで延152人となっている。
 研修内容は、町村会主催の職員研修をはじめ、専門的な研修として、市町村研修センター主催の法令実務研修、税務事務研修のほか、北海道市町村振興協会主催の市町村職員外国派遣研修も実施し、職員の資質の向上を図っている。
 内部研修としては、新規採用職員の職場研修をはじめ、ボランティア研修、地方自治研修、クレーム対応研修、海外交流派遣研修を実施している。
 (2)職員の資格取得の状況について
 正職員の資格取得については、保育士・保健師など採用時に条件となるものも含め、延90人であるが、正職員は人事管理台帳によるもので、正職員が独自に取得した資格は把握できていない。

また、正職員の取得した資格によっては人事にも反映させる意向である。
 (3)職員数の状況について
 平成18年度以降の職員数は七飯町定員適正化計画に沿って概ね推移している。今後の職員数は、退職予定者の補充を基本とし、職員の適正配置を考慮して採用する考えである。
 (4)職員の削減に伴う効果と弊害について
 職員数の削減は、七飯町定員適正化計画等に基づき進められてきている。
 削減は具体的に、技能労働者等（運転手、公務補など）の退職者不補充、指定管理者制度の導入、除雪業務・公用車運転業務の委託、事務事業に沿った組織機構の見直し、事務量に見合った職員の適正配置等により進めており、平成17年度を基準とした4カ年（平成18年度～平成21年度）の効果額は、給料で1億4千982万1千円、職員手当で1億423万9千円、共済費は負担割合の増により△1千183万1千円、合計で2億4千222万9千円となっている。
 職員の削減に伴う、財政的な効果はある半面、弊害として、地方分権による事務事業の権限移譲等に合わせ、事務量が増加していることから、職員への負担が大きくなっている。

職員の時間外勤務の増加による過剰労働のため、一部において精神的病気に陥る病欠者も見受けられ、臨時職員の補充で対応しているものの業務に支障をきたしている状況にある。

事務量の増加は、一時的なものばかりでなく恒常的な事務もあることから、職員の健康管理上、職員の増員や事務事業の見直しによる職員の適正配置に努めることとしている。

(5)相互交流等職員の状況について

他自治体等への派遣は、職員の行政能力の向上と専門性のスキルアップ（技能の向上）を目的として実施されている。

北海道との相互交流は、地方公務員としての自覚、広域的な見地からの視点など行政能力の向上に大きく寄与しているものの、今後は少数の派遣に留めたいとしている。

(6)職員の教育及び管理体制に係る基本的な考え方について

職員の教育については、地域の住民福祉の増進を目的として勤務する地方公務

員としての基礎知識の習得及び職員の向上を図るため、採用時の初任者研修をはじめ、勤務年数、職員の職責等に応じてスキルアップを主眼に計画的に研修させている。

また、職員の管理体制については、厳しい財政状況のもと、さらなる住民福祉の向上が求められていることから、管理職員の指導力向上はもとより、合理的、効率的な職員の配置、職員の能力向上が不可欠であるとしている。

このため、事務事業の見直し、職員の適正配置を念頭に、組織機構の見直し案を策定し、来年度中に実施する考えである。

〔まとめ〕

指定管理者制度は、公の施設の管理に対して、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と併せて自治体経費の縮減を目的として導入された制度である。

七飯町では、これまで12施設を6団体に指定管理を行っており、経費の縮減効果も出ているが、一方では、直近の一般財源との比較で一概にはいえないが指定管

理後の経費が多くなっている施設もある。

今後、指定管理の導入を予定している施設には、売却を検討している施設もあるが、導入済みの施設を含めて、指定管理を導入する場合は、指定管理を導入する施設として適切か、指定管理者を公募する時点での経費の算出が適正かなどを含めて、町が課題として再検討し、住民の視点に立った施策を望むものである。

職員の教育及び管理体制については、職員数の削減に伴う弊害が如実に出てい

町は、毎年職員研修を実施しているものの、職員は、事務量の増加に伴い、地方公務員としての基本的な知識の習得に要する時間不足と精神的な圧力のもと日常業務に追われていると考えられる。

また、委員からは職員の人異動が早すぎるのではないかと

との指摘もあった。

職員がその事務を習得する前に、新しい事務を覚えなければならない、職員にとっても、住民にとってもプラスにならないとの考えからの意見である。町長が目指す3S「サービス・スペシヤリティ・スピード」を基本とするならば、人異動の際に考慮すべきと考える。

最後に、住民福祉の増進には、職員一人ひとりの努力によるスキルアップが必要であることから、職員の健康管理はもちろんのこと、事務事業のチェック体制の確立、職員研修の充実とともに、適正な定員管理・職員の適正配置を望むものである。

最後に、住民福祉の増進には、職員一人ひとりの努力によるスキルアップが必要であることから、職員の健康管理はもちろんのこと、事務事業のチェック体制の確立、職員研修の充実とともに、適正な定員管理・職員の適正配置を望むものである。

最後に、住民福祉の増進には、職員一人ひとりの努力によるスキルアップが必要であることから、職員の健康管理はもちろんのこと、事務事業のチェック体制の確立、職員研修の充実とともに、適正な定員管理・職員の適正配置を望むものである。

(単位：人)

職員数(正職員、嘱託職員、臨時職員)の推移

項目	H18	H19	H20	H21	H22
定員適正化計画目標(教育長含む)	171	169	167	165	164
定員適正化計画目標(教育長除く)	170	168	166	164	163
正職員数(教育長除く)	170	167	165	165	165
嘱託職員数	31	31	18	19	16
臨時職員数	78	80	69	74	68
合計	279	278	252	258	249

経済産業

《調査事項》

・七飯町の住宅対策について

・公営住宅の現状と今後の計画について

〔調査の目的〕

住宅対策については、住生活基本計画の概要について調査するとともに、少子高齢化に伴い、年々戸建て住宅に空き家が増えること予測されることから、町の基本的な考え方について調査を行った。

また、公営住宅については、耐用年数が経過している団地もあることから、営繕の基本的な考え方及び建替計画等について調査を行った。

【七飯町の住宅対策について】
(1)住生活基本計画の概要について

近年、住宅や住環境を取り巻く環境が著しく変化する中で、平成18年6月に国民の豊かな住生活の実現を図るため「住生活基本法(以下「法」という。)」が施行されている。

法は、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本理念、国等の責務、また住生活基本計画の策定、そのほか基本となる事項を定めており、国は、平成18年9月に「住生活基本計画(全国計画)」を策定している。

また、北海道は、平成19年2月に「北海道住生活基本計画」を策定し、北海道における住宅政策の基本となる計画を定めている。

市町村には、策定は義務化されていないものの、七飯町においては、庁舎内関係機関で組織する「七飯町住生活基本計画内検討会議」を設置し、策定に向けて準備を進めており、住宅に関する課題等の把握や公営住宅長寿命化計画との整合性を検討している。

なお、七飯町住生活基本計画の基本構成は以下のとおりとなる予定である。

1. 七飯町の住生活事情と社会経済情勢

・ 住宅事情や市場の把握

・ 町民の居住意識調査

・ 国、道の住宅政策の動向

・ 住宅を取り巻く社会経済情勢の考察

2. 住宅政策の実績

・ 現行住宅政策の検証

3. 住宅政策の課題と方向性

・ 住宅政策の課題と今後の方向性を提示

4. 住宅政策の基本理念と基本目標

5. 住宅政策の基本方針

・ 具体的な施策の推進方針の策定

・ 方針を踏まえた目標等の設定

6. 計画の実現方策

・ 計画の実現に向けた重点施策の実施方法

・ 町民、事業者との連携

(2) 空き家対策の考え方について

空き家対策については、

前述の「七飯町住生活基本計画」で市街地の空洞化防止や街並み景観の維持などの観点から、七飯町の住宅

に関する重点課題の一つと位置付けていることから、具体的施策については七飯町住生活基本計画の中で検討することとしている。

(3) 七飯町耐震改修促進計画の概要について

平成22年3月策定の「七飯町耐震改修促進計画（以下「耐震計画」という）」は、大規模地震が発生した場合に備え、昭和56年6月

施行の建築基準法の新耐震基準導入以前の既存建築物

に対して、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に推進することにより、安全・安心のある暮らしの実現を目指すことを目的としている。

計画期間は、平成22年度から平成27年度までの6年間となっているが、社会情勢等が大きく変化し、見直しが必要となった場合は、適宜見直しを行うこととしている。

住宅の耐震化の現況は、全戸数1万4千644棟のうち6千163棟（42.1%）が旧耐震基準の住宅であるが、特に、公共住宅については、118棟のうち99棟（83.9%）と旧耐震基準の住宅の割合

が高くなっている。

また、特定建築物の耐震化の現況は、学校や社会福祉施設など多数の者が利用する建築物では53棟のうち、昭和57年以降の建築物は40棟で、耐震化率は75.5%となっており、公共施設では27棟のうち、昭和57年以降の建築物は19棟で、耐震化率は70.4%と低い状況にある。

避難所指定建築物では37棟のうち、昭和57年以降の建築物は14棟で、耐震化率は37.8%となっているが、公共施設では31棟のうち、昭和57年以降の建築物は11棟で、耐震化率は35.5%と低い状況にある。

さらに、町が所有する公共建築物では195棟のうち、昭和57年以降の建築物は59棟で、耐震化率は30.3%と非常に低い状況である。

耐震計画では、平成27年度まで耐震化の目標を住宅及び多数利用建築物とも90%と設定しており、耐震化に向けた基本的な取組みとして①耐震化に係る相談体制の整備、耐震化に向けた普及啓発、情報発信、②耐震診断、耐震改修を促進

するための支援、③耐震改修を担う人材の育成・技術力の向上の3つの観点から総合的に取り組むこととしている。

具体的には、本年10月に地震防災体験学習を実施しており、来年度以降は無料で一般住宅の簡易耐震診断の実施を検討している。

4. 公営住宅の現状と今後の計画について

(1) 公営住宅の設置状況について

七飯町内にある公営住宅は、町営住宅594戸、町民住宅6戸、道営住宅102戸の合計で702戸であるが、緑町団地で政策空き家が85戸、桜団地で入居不能な住宅が3戸あるため、実質の入居可能戸数は614戸となっている。

(2) 公営住宅の維持管理経費について

公営住宅の維持管理経費については、小破修繕、入退去補修工事のほか、屋根及び外壁塗装工事、駐車場増設工事、火災警報器設置工事などに経費を要している。

(3) 現公共賃貸住宅ストック総合活用計画の概要について

七飯町公営住宅長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という）は、前述の七飯町公共賃貸住宅ストック総合活用計画の計画期間が平成22年度で終了するため、新たに平成23年度から平成33年度の11年間に計画期間とする公営住宅の建替及び長寿命化等の方針について定

めるものである。

長寿命化計画は、公営住宅の建替及び長寿命化による更新コストの低減、事業費の削減と平準化を図ることを目的として、現在策定中であるが、計画の基本理念、基本目標及び基本方針を次のとおり定める考えである。

・ 基本理念「青空と赤松並木に映える緑豊かな虹の里（ふるさと）にふさわしい住宅セーフティネットの形成」

・ 基本目標「町民の住宅セーフティネットとして適正に整備・維持管理された公営住宅」

・ 基本方針

① 直接建設のみならず借り上げや買い取り、既存民間

政策空き家となっている緑町団地

21

七飯町 議会だより



政策空き家となっている緑町団地

住宅の活用など、地域の住宅事情に応じた機動的な整備手法による公営住宅の供給

②住宅セーフティネットとして住宅需要に応じた適正な管理戸数の設定

③住宅規模のミスマッチ解消のため柔軟で適切な住み替えの促進

④老朽化した住宅の計画的な建替推進

⑤長寿命化を図るべき公営住宅のライフサイクルコスト削減のための維持管理・改善・修繕の計画的な実施

⑥維持保全のための管理体制の検討



建設中の鳴川高台団地E棟

長寿命化計画は、パブリックコメントを行い平成22年度中に策定される予定であるが、公営住宅の建替計画のほか、長寿命化に関する具体的な取組みとして、冬トピア団地の屋根・外壁・サンルーム等の大規模な補修を検討している。

たつてはユニバーサルデザイン及び環境との共生に配慮した整備を図ることとしている。

成23年度中に策定を予定している「七飯町生活基本計画」が今後の七飯町の住宅政策の基本となるものと考えられる。

特に、急激な人口減、少子高齢化により1戸建て住宅に空き家が目立つこととなることが予測されることから、定住対策と併せて、関係各課との連携のもと、適切かつ迅速な住宅政策を望むものである。

また、緑町団地は8割以上が空き家となっていることから、速やかな住宅の解体などにより、地域の住環境の保全が望まれる。

公営住宅等における建替事業の実施方針は、長寿命化計画に登載されることとなるが、将来人口・世帯数等の推計から公営住宅の需要を設定し、道営住宅を差引いた町営住宅の適正な管理戸数を500戸として設定する考えである。

具体的に建替する団地は、耐用年数が経過している緑町団地・桜団地が対象となるが、移転建替の場所として、旧鳴川団地跡地に建設することも検討しており、全体の管理戸数との整合性を図りながら整備することとしている。

建設から30年前後経過しており、建物の部分的に損傷が見受けられるが、総体的に住環境は良好である。

また、近隣にスーパードが有り、買い物などの利便性は優れている。

また、緑町団地は8割以上が空き家となっていることから、速やかな住宅の解体などにより、地域の住環境の保全が望まれる。

また、借上住宅や買取制度及び既存民間住宅の活用など多様な手法による公営住宅の供給も検討するとともに、公営住宅の整備にあ

当委員会では、本町地区の町営住宅について現地調査を行い、団地ごとの環境等について評価した結果は、以下のとおりである。

建設から40年前後経過しており、かつ、耐用年数も過ぎていくことから、全体的に老朽化が著しく、団地内の環境は良好とはいえない状況である。ただし、近隣にスーパードがあり買い物などの利便性は優れている。

建設から40年以上が経過しているが、屋根及び外壁の補修をしており、良好な住環境が保たれている。小中学校・保育所・文化センター等が近くにあり、利便性はあるものの、買い物などの利便性は鳴川高台団地と同様に劣っている。

また、借上住宅や買取制度及び既存民間住宅の活用など多様な手法による公営住宅の供給も検討するとともに、公営住宅の整備にあ

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

建設から20年前後経過し

減らしたい！

第5回臨時議会 11月29日

条例一部改正

◆職員給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づく、給与及び職員手当について改正。

補正予算

◆平成22年度七飯町一般会計補正予算(第8号)

農業施設補修重機等借上料、新幹線新青森駅開業記念事業用消耗品費等、歳入歳出それぞれ637万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億3千643万3千円とした。

◆平成22年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

各種健康診査委託等、歳入歳出それぞれ156万円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億8千340万7千円とした。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

財津茂實氏の後任として

森忠昭氏を選任することに同意。

氏名 森忠昭(61歳)
住所 字大沼町206番地

発議案(意見書)

◆議員提出議案として2件の意見書を可決し、要望事項として各関係機関及び各関係大臣に送付した

◎T P P交渉への参加を行わないよう求める意見書

◎メドページェフ・ロシア大統領の北方領土訪問に抗議を求める意見書

その他

◆民生文教常任委員の選任

委員2名の欠員が生じたことから、新しく2名が選任され、委員会構成は次のとおりである。

- 委員長 岩井 芳英
- 副委員長 平松 俊一
- 委員 横田 有一
- 委員 林 秀樹(新)
- 委員 前田 宗勝(新)
- 委員 坂田 邦彦

団地別の設置状況

(単位:戸)

区分	団地名	設置年度	戸数	備考
町営住宅	緑町団地	昭和39年～昭和43年	102	政策空き家85戸
	本町上台団地	昭和50年～昭和58年	56	
	冬トピア団地	昭和61年～平成3年	136	
	桜団地	昭和44年～昭和46年	70	入居不能3戸
	桜B団地	昭和53年～昭和56年	52	
	大沼団地	平成8年～平成10年	60	
	吉野山団地	昭和49年～昭和59年	22	
	鳴川高台団地	平成15年～平成21年	96	E棟24戸建設中
	計		594	
町民住宅		昭和46年	6	
道営住宅	梅の木台団地	昭和60年～昭和62年	48	
	グリーンヒルななえ団地	平成8年～平成9年	54	
	計		102	
合計			702	

※政策空き家とは、建替等を行うため、新たな入居募集を停止して生じた空き家のことです。

など多様な公営住宅の提供も検討することとしており、原案が策定された場合にはパブリックコメントを行い、平成22年度中に策定される見込みであるが、住民の意見を十分に反映した計画とし、計画に沿った事業の推進を望むものである。

最後に、「住生活基本計画」と「公営住宅長寿命化計画」は一体的な計画であり、両計画は、七飯町の住宅政策を推進する上で重要な計画である。また、住宅政策は定住政策と密接な関連があることから、関係課が連携して計画の推進を図るべきである。

公共施設の耐震改修や公営住宅の建替・長寿命化のための大規模補修には大きな財源が必要とされるが、厳しい財政状況の中で町民の多様化する要望に的確に対応するため、計画的な事業の推進が行政の果たすべき責務と考える。

平成22年 定例会・臨時会等出席状況一覧表

開会日	横田 有一	青山 金助	長谷川 生人	林 秀樹	畑中 静一	清野 弘子	木下 敏	岩井 芳英	平松 俊一	神崎 和枝	小松 義光	上野 武彦	坂本 繁	前田 宗勝	中島 勝也	坂田 邦彦
第5回臨時会	11月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	12月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	12月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引